

# 文書通信交通滞在費 使途報告書

提出日 2019年 11月 25日

議員氏名	高木かおり
担当者	近藤晶久
報告対象月	2019年 9月

項目	金額 (円)	備考
1 経常経費	¥260,371	
(1) 人件費		
(2) 光熱水費	¥9,462	電気代
(3) 備品・消耗品費		
(4) 事務所費	¥192,893	電話、事務所家賃、駐車場代、
(5) 滞在費	¥58,016	議員宿舍使用料等
2 政治活動費	¥52,900	
(1) 組織活動費	¥52,900	国政活動交通費、議員連盟会費
(2) 機関紙誌発行費		
(3) 宣伝事業費		
(4) 調査研究費		
3 政党支部繰入 (寄付)	¥686,729	組織活動費
主な内訳		
主な内訳		
4 資金管理団体繰入 (寄付)		
主な内訳		
主な内訳		
5 支出合計	¥1,000,000	
6 前月からの繰越		
7 次月への繰越		

## 文書通信交通滞在費 領収書貼付台紙

議員氏名	高木かおり	費目 (○印を つける)	人件費      光熱水費      備品・消耗品費 事務所費    滞在費          組織活動費 機関紙誌発行費    宣伝事業費 調査研究費          繰り入れ（寄付）
報告対象月	2019年 9月		
通し番号	/		

### 電気料金振込受領証(兼請求書) (青)

いつもご利用いただきありがとうございます。

おなまえ		高木 佳保里 様	1年 8月分
お客さま 番号	日程 所 番 号	23244600583520	ご請求金額 <b>9,462 円</b>
ご使用 期間	7月25日～ 8月26日	電量料等 金額	700 円
契種	ご使用量(kWh)	電気料金内訳(円)	ご使用場所
31	345	-	堺市西区上439-8堺上第2ビル2階
燃料費調整額	+162.15 円		
再エネ促進補償金	1,017 円		

収 納 印

7月分のお支払いがお済みでない場合は、必ず 7月分  
から順にお支払いをお願いいたします。

お支払期限日 9月26日
金融機関送付日 9月26日

本票は、10月 9日までコンビニエンスストアにて  
お取扱いただけます。

お支払いいただく前に、裏面記載のお知らせを必ずご確認ください。

大阪料金センター
電話番号
**0800-777-8810**
(お客さま控え)

総務課
関西電力
本票は、請求書と併せて提出することはありません。

- ※台紙1枚につき領収書1枚のみ貼付する。
- ※台紙からはみ出るサイズの領収書は縮小コピーで貼付のこと。
- ※月毎に1から順に通し番号をつける。  
(時系列に並べる必要は無いが、可能な限り費目は揃える)
- ※人件費支払いの際の個人情報、事務所口座など、公表を控えなければならない部分には各事務所においてマスキングを行い提出。)
- ※原本は事務所で保管し、コピーを2部本部へ提出。郵送の場合締切日必着のこと。

## 文書通信交通滞在費 領収書貼付台紙

議員氏名	高木かおり	費目 (○印を つける)	人件費    光熱水費    備品・消耗品費 事務所費    滞在費    組織活動費 機関紙誌発行費    宣伝事業費 調査研究費    繰り入れ（寄付）
報告対象月	2019年 9月		
通し番号	2		

## 領 収 証

発行日：2019年9月30日

**高木 佳保里 様**

合計金額 (消費税込)	<b>¥121,000</b>
----------------	-----------------

但し、堺市西区上439-8 Kajjo第2ビル 2階 賃貸借契約に基づく2019年10月分家賃・共益費として、上記正に領収いたしました。

	¥110,000
	¥11,000

8月分 家賃	¥110,000
8月分 共益費	¥11,000

〒593-8311  
 大阪府堺市西区上559-5  
 堺上グループホールディングス株式会社  
 TEL:072-272-9000  
 FAX:072-272-9001

- ※台紙1枚につき領収書1枚のみ貼付する。
- ※台紙からはみ出るサイズの領収書は縮小コピーで貼付のこと。
- ※月毎に1から順に通し番号をつける。  
 (時系列に並べる必要は無いが、可能な限り費目は揃える)
- ※人件費支払いの際の個人情報、事務所口座など、公表を控えなければならない部分には各事務所においてマスキングを行い提出。)
- ※原本は事務所で保管し、コピーを2部本部へ提出。郵送の場合締切日必着のこと。

## 文書通信交通滞在費 領収書貼付台紙

議員氏名	高木かおり	費目 (○印を つける)	人件費	光熱水費	備品・消耗品費
報告対象月	2019年 9月		事務所費	滞在費	組織活動費
通し番号	3		機関紙誌発行費	調査研究費	宣伝事業費

## 領 収 証

発行日: 2019年9月30日

高木 佳保里 様

合計金額 (消費税込)	¥33,000
----------------	---------

但し、堺市西区上439-8 駐車場(1台 ¥16,200)No.10、No.11の2台分の2019年10月分駐車場代金のヒロタケンジ様への預り金として、上記正に領収いたしました。

	¥30,000
	¥3,000

10月分 駐車場代 (1台 ¥16,500)	¥33,000

〒593-8311  
 大阪府堺市西区上559-5  
 塚上グループホールディングス株式会社  
 TEL: 072-272-9000  
 FAX: 072-272-9001

- ※台紙1枚につき領収書1枚のみ貼付する。
- ※台紙からはみ出るサイズの領収書は縮小コピーで貼付のこと。
- ※月毎に1から順に通し番号をつける。  
 (時系列に並べる必要は無いが、可能な限り費目は揃える)
- ※人件費支払いの際の個人情報、事務所口座など、公表を控えなければならない部分には各事務所においてマスキングを行い提出。)
- ※原本は事務所で保管し、コピーを2部本部へ提出。郵送の場合締切日必着のこと。

# 文書通信交通滞在費 領収書貼付台紙

議員氏名	高木かおり	費目 (○印を つける)	人件費	光熱水費	備品・消耗品費
報告対象月	2019年 9月		事務所費	滞在費	組織活動費
通し番号	ㄥ		機関紙誌発行費	宣伝事業費	繰り入れ (寄付)
			調査研究費		

593-8311  
堺市西区上 439-8  
高木かおり事務所 内

高木 佳保里 様



**ご利用代金明細書** 2019年8月25日発行 001MM6M064446

※各当社のカードをご愛用いただきありがとうございます。  
 過日ご利用いただきました「ご利用明細」と「お支払明細」「お支払日」を  
 下記の通りご案内申し上げます。ご指定の口座を通じてお支払いいただきますので、  
 「口座振替」のご依頼も併せてお願い申し上げます。  
 なお、お支払口座へのご入金は必ずお早めにお願ひ申し上げます。



三井住友カード株式会社  
 大阪市中央区今橋4丁目 5-15  
 登録番号 近畿財務局長(12) 第00209号



**お問い合わせ先** 9:00-17:00 (年中無休) 12:30-17:00 (年中無休)  
 ナビダイヤル 0570-004-980 (06-6445-3501)  
 ※ナビダイヤルは大阪に着信し、通話料はお客様負担となります。  
 カード紛失盗難/24時間年中無休 0120-919-456 (06-6445-3530)  
 ホームページ <http://www.smbc-card.com>

カードのご利用枠		家族カード発行時以外有効の範囲
カードの種類	VISA	
総利用枠		
カード利用枠		
内リボ払い		
内分割・2回・ボーナス		

まだお支払いの済んでいない金額の合計額 (未決済残高) が  
 カード利用枠の範囲内となるようにご利用ください。

お支払日	2019年9月10日(火)
お支払合計額	円

お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示していません

カード名称	
会員番号	
加入切替	

お客様の個人情報保護のため、会員番号の下3桁を表示して  
 ありません。

カードを安心してご利用頂けるよう以下のことにご協力ください。  
 ◆カード名義人ご本人以外は、たとえご家族の方であっても、カードをご利用頂くことはできません。  
 また、カードの裏にはサインが必要です。サインをしたカード名義人ご本人の方のみがご利用になります。  
 ◆カードご利用時等、暗証番号が必要となる場合がございます。暗証番号は他人に知られないよう十分にご注意ください。

ご利用氏名	ご利用金額	お支払金額
高木 佳保里 様		
19. 8/14 ドコモご利用料金	38893. 1 1	38893. 8月分

※原本は事務所で保管し、コピーを2部本部へ提出。郵送の場合締切日必着のこと。

## 文書通信交通滞在費 領収書貼付台紙

議員氏名	高木かおり	費目 (○印を つける)	人件費      光熱水費      備品・消耗品費 事務所費      滞在費      組織活動費 機関紙誌発行費      宣伝事業費 調査研究費      繰り入れ（寄付）
報告対象月	2019年 9月		
通し番号	5		

306

令和 1 年 9 月分 支払明細書      参議院議員 高木 佳保里 殿

支給	歳費	文書通信交通滞在費	議会雑費	期末手当			支給合計額

控除	所得税	住民税	党よりの依頼差引額	電話料	宿舍費	宿舍経費	
				17,153	36,600	4,163	
	議員会館費	団体生命保険料	交通傷害保険料	議員会館食堂費	国民年金保険料	その他	控除合計額
	100						

差引支給額

(時系列に並べる必要は無いが、可能な限り費目は揃える)

※人件費支払いの際の個人情報、事務所口座など、公表を控えなければならない部分には各事務所においてマスキングを行い提出。)

※原本は事務所で保管し、コピーを2部本部へ提出。郵送の場合締切日必着のこと。

## 文書通信交通滞在費 領収書貼付台紙

議員氏名	高木かおり	費目 (○印を つける)	人件費    光熱水費    備品・消耗品費 事務所費    滞在費    組織活動費 機関紙誌発行費    宣伝事業費 調査研究費    繰り入れ（寄付）
報告対象月	2019年 9月		
通し番号	6		

### ご利用明細書

E T C利用照会サービスをご利用いただき、誠にありがとうございます。  
 ※本ご利用明細書PDFは、E T C利用照会サービスにて出力されたもので、一度に500件まで出力できます。  
 500件を超える場合は複数回に分けて出力してください。  
 ※2019年10月1日以降の通行料金は消費税率10%対象です。  
 詳しいサービス内容はE T C利用照会サービスウェブサイト  
 (<https://www.etc-meisai.jp/>)にてご確認ください。

#### 合計金額

	<b>支払い総額</b>	¥48,800
内訳	還元額適用金額	¥0
	後納利用金額	¥48,800

※台紙1枚につき領収書1枚のみ貼付する。

※台紙からはみ出るサイズの領収書は縮小コピーで貼付のこと。

※月毎に1から順に通し番号をつける。

（時系列に並べる必要は無いが、可能な限り費目は揃える）

※人件費支払いの際の個人情報、事務所口座など、公表を控えなければならない部分には各事務所においてマスキングを行い提出。）

※原本は事務所で保管し、コピーを2部本部へ提出。郵送の場合締切日必着のこと。

文書通信交通滞在費 領収書貼付台紙

議員氏名	高木かおり	費目 (○印を つける)	人件費	光熱水費	備品・消耗品費
報告対象月	2019年 9月		事務所費	滞在費	組織活動費
通し番号	7		機関紙誌発行費	調査研究費	宣伝事業費

参議院議員 高木 かおり 先生

令和元年8月23日

令和元年9月 議員連盟会費等 歳費引去明細

歳費引去合計	
--------	--

《内訳》

◎党費(特別党員)

◎臨時党費

◎議員連盟会費 合計 4,100

議員連盟名称	会費	議員連盟名称	会費
北朝鮮に拉致された日本人を早期に救出する為に行動する議員連盟	1,000		
有機農業推進議員連盟	300		
国際観光産業振興議員連盟	500		
政治分野における女性の参画と活躍を推進する議員連盟	100		
日本維新の会オートバイ議員連盟	200		
日本チベット国会議員連盟	200		
大阪・関西万博を推進する国会議員連盟	100		
日本維新の会・中華民国(台湾)友好勉強会	1,000		
超党派ママパパ議員連盟	100		
日本維新の会 行政書士制度推進議員連盟	300		
日本維新の会 弁理士制度・知的財産制度推進議員連盟	100		
障害児者の情報コミュニケーション推進に関する議員連盟	100		
日本維新の会 冠婚葬祭互助制度推進議員連盟	100		



## 文書通信交通滞在費 領収書貼付台紙

議員氏名	高木かおり	費目 (○印を つける)	人件費	光熱水費	備品・消耗品費
報告対象月	2019年 9月		事務所費	滞在費	組織活動費
通し番号	♪		機関紙誌発行費		宣伝事業費
			調査研究費		繰り入れ(寄付)

### 領収証

No. \_\_\_\_\_

高木かおり 様      令和元年 9月 30日

金額	4 6867.29	内
		消費税等
但	寄付金 217	現金
上記正に領収いたしました		小切手

TEL 072-349-3295 FAX 072-349-3298

日本維新の会参議院大阪府選挙区第3支部

〒593-8311 大阪府堺市西区上439-8

係

HISAGO #787

※台紙1枚につき領収書1枚のみ貼付する。

※台紙からはみ出るサイズの領収書は縮小コピーで貼付のこと。

※月毎に1から順に通し番号をつける。

(時系列に並べる必要は無いが、可能な限り費目は揃える)

※人件費支払いの際の個人情報、事務所口座など、公表を控えなければならない部分には各事務所においてマスキングを行い提出。)

※原本は事務所で保管し、コピーを2部本部へ提出。郵送の場合締切日必着のこと。